

彩光苑 指定介護予防短期入所者生活介護 利用料金表（令和3年8月1日～）

【 料金表の見方 】

1. 1単位は10.33円となる。（介護保険法に定める地域区分（6級地）による）
2. 10割負担で表記する。（1割負担の方は1/10の額となる）
例：要支援2の1日の介護サービス費
 $555\text{単位} \times 10.33\text{円} \times 1/10 = 573\text{円}$

【 介護サービス費 】 ★全員対象、1日ごとに発生する費用

項目	居室種類	要支援1	要支援2
併設型介護予防短期入所介護費（Ⅱ）	多床室	446 単位	555 単位

【 1日ごとに発生する加算 】 ★条件を満たしたときに算定

項目	介護保険単位数	備考
生活指導員配置加算	13 単位	
機能訓練体制加算	12 単位	
個別機能訓練加算	56 単位	
認知症行動・心理症状緊急対応加算	200 単位	
若年性認知症利用者受入加算	120 単位	
認知症専門ケア加算（Ⅰ）	3 単位	いずれかを算定
認知症専門ケア加算（Ⅱ）	4 単位	
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	22 単位	いずれかを算定
サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	18 単位	
サービス提供体制強化加算（Ⅲ）	6 単位	

【 1ヶ月ごとに発生する加算 】 ★条件を満たしたときに算定

項目	単位数	備考
生活機能向上連携加算（Ⅰ）	100 単位	いずれかを算定
生活機能向上連携加算（Ⅱ）	200 単位	
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	** 単位	所定単位数（介護福祉施設サービス費と加算の合計単位数）に8.3%を乗じた数が単位数となる。
介護職員特定処遇改善加算（Ⅰ）	** 単位	所定単位数（介護福祉施設サービス費と加算の合計単位数）に2.7%を乗じた数が単位数となる。

【 1回ごとに発生する加算 】 ★条件を満たしたときに算定

送迎加算（片道）	184 単位	1回ごとに算定
療養食加算	8 単位	1回ごとに算定、1日3回限度

【食費】 ★1日ごとに発生

段階		料金	備考
負担限度額認定	第1段階	300 円	
	第2段階	390 円	
	第3段階①	650 円	
	第3段階②	1,300 円	
	第4段階	1,455 円	

【居住費】 ★1日ごとに発生

段階		料金	備考
負担限度額認定	第1段階	0 円	
	第2段階	370 円	
	第3段階①	370 円	
	第3段階②	370 円	
	第4段階	855 円	

【介護保険外の費用】 ★希望者のみ発生する費用

項目	料金	備考
電気供給費	25 円	1日ごとに発生、1品につき